

答 申 個 第 8 号  
令和 5 年 10 月 19 日

徳島県知事 後藤田 正純 殿

徳島県情報公開・個人情報保護審査会  
会 長 竹 原 大 輔

住民基本台帳ネットワークに係る本人確認情報の管理及び提供等  
に関する事務全項目評価書（案）の第三者点検について（答申）

令和5年7月14日付け市第425号で諮問のありましたこのことについて、  
点検を行った結果、下記のとおり答申します。

#### 記

諮問された事項については、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響  
を予測した上で、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分  
析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講じていると認めます。

なお、特定個人情報の適正な管理がマイナンバー制度の運用に当たって重要  
であることを十分に認識し、適宜、社会情勢の変化や技術の進歩に応じたリス  
ク対策を継続的に実施し、厳正な運用管理に努めてください。